

芦屋市自治会連合会 令和元年度 第2回役員会 議事録

日時	R1年10月4日(金) 10時00分～12時00分
場 所	自治会連合会 業平事務所 理事会室
出席者	役員：助野、高橋、香川、廣瀬、秋山、竹内 6名 事務局(市民参画課)：浅野、御宿、三浦 3名
議事と決定事項	

1) まちづくり懇談会 (11月18日(月) 14:00～16:30)

①進め方について

11月18日(火)開催予定のまちづくり懇談会に先立ち提出した質問の市回答書が届いた。
例年、各質問に対する担当部長の回答は、踏み込んだ明確な回答がなく出席者から不満の声が多く寄せられる。
今回は、市民が調節選挙で選出した市長から回答、答弁を頂くよう申し入れをする。
まちづくり懇談会の在り方自体を、理事会で根本的に再検討することが求められる。
今年度まちづくり懇談会の進め方及び来年度の在り方は10月16日(水)理事会で審議する。

②質問事項

質問事項・回答書は、例年通り事前に各自治会へ送付する。
質問の中から全市的事案を役員会で選出し、理事会の承認を得て、まちづくり懇談会で協議することにする。
多数決により、質問は、No.5、No.7(No.11を含む)、No.8の3テーマに決定した。
3つの質問については、理事会承認後に各ブロックでプレゼン資料を準備いただくことにする。
*交通事故などの問題についても、警察署長に向けて問題提起した方がよい。
踏切での事故・渋滞などの問題について、開示が遅れている印象がある。

○その他の意見

市職員 81%が他市在住者が占めている現状で、職員が真面目に業務を遂行していることは認めるが、政策立案、予算案作成等に民意が十分に反映されているかに疑念がある。
二元代表制において市民が直接選挙で選出する市長、議会に多くの市民が問題視する事案につき自治連で取りまとめ民意として届けたい。
自治連は、市民が活発化するよう取り組み、その意見を取りまとめる。
子育て世代が住みやすいまち、好んで移住してくる芦屋まちづくりが必要である。

司会は、香川副会長が担当する。

2) JR 駅南再開発について (高橋 JR 駅南分科会会長から報告)

○タウンミーティングの報告・ 7月、8月に各2日、午前・午後、計4回開催された。
かなり踏み込んだ意見交換があったが、市長は現在進行中のものに変更がない旨の発言があった。
一方、副市長は市議会一般質問で変更の余地はあると回答している。
40回の協議会の規約(全員の同意が必要)に問題があり、承認が得られず進まない。
まちづくり懇談会規約改正について、市長に打診しているが反応が得られていない。
地権者との調整は難航しているが、記録を残すことが重要である。
市は強制執行はしないと明言している。

3) 美化推進事業について

補助金振込み申請は、現状、参加団体のおよそ3分の1、24件。

自治連未加入の市民団体に美化推進事業補助金を支給しない現状は、公正を担保していない、不公平の非難を受ける懸念がある。

当該事業特別会計勘定を市に返還することを検討したい。

4) 涼風町の自治会問題に関して

高波対策をめぐり、涼風町に第二自治会を結成。住人が二重登録のまま市民参画課に届出があった。

前例がないケースで、当然、自治連規約に二重登録に関する項目明示はない。

自治連は住人の二重登録は認めないこととし運用をする。

5) 令和元年あしや秋まつり（10月13日（日））について

今年度は宮塚公園開催案が示されたが、地域住民へ説明不足等で同意が得られず、公光分庁舎で農産物出店、だんじり、こども神輿は個別分散開催する変則開催になった。

次年度、あしや秋まつり協議会は新たな体制で出直す予定になっている。

6) 道路の愛称公募について

市内5道路の愛称を公募することになり、12月に芦屋市ホームページ・広報等で公募案内がある予定。

7) 市営住宅の入居委員について

公募に応募がなく、伊勢町の高橋氏を推薦することにした。

以上